

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社ドリームファクトリー	執行役員 業務部 部長	高橋 忠信	大阪府	製造業	https://www.dreamf.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2/14/2022
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や運送業者から、待ち時間や運転者の手作業での荷下ろしの削減、付帯作業の合理化等について要請があった場合や、困り事の相談・改善提案があった場合は内容を精査すると共に、真摯に協議して参ります。
2	A ③	パレット等の活用	パレット等を活用し、荷役時間の削減と搬出入の工数を削減致します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	トラック運転者の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進するとともに、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)等、業務毎の対価を明確にした契約を原則といたします。
5	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風・豪雨・豪雪等が発生した際やその発生が見込まれる際には無理な配送要請を致しません。運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。
6			

PR欄	
-----	--